

令和5年度九州経済産業局官民合同チームによる伴走型支援事業
支援対象企業公募要領

令和5年2月13日
九州経済産業局企業成長支援課

九州経済産業局では、「令和5年度官民合同チームによる伴走型支援事業」における支援対象企業を募集します。応募（推薦を含む。以下、同じ。）を希望される方は、下記要領をよくご確認のうえ、ご応募ください。

1. 事業趣旨

九州経済産業局では、地域経済を牽引する企業の自律的・持続的成長を支援するため、当局職員と専門家（コンサルタント）からなる官民合同の支援体制（官民合同チーム）を令和4年6月に設置しました。

官民合同チームでは「プロセスコンサルティング（※1）」手法を応用し、地域経済への波及効果が期待できる企業を対象（※2）に伴走型支援を実施しています。伴走型支援は、経営者等へのインタビュー等を通じ、企業の「課題設定」の部分から支援する事業です。具体的な内容については、「2. 支援内容」のほか、「官民合同チームによる伴走型支援について」（別紙）をご参照ください。

※1 「プロセスコンサルティング」（概要）

「傾聴と対話」を通じてクライアントとの信頼関係を構築し、当事者の「気づき」に基づき、組織の変革に向けて「自ら」行動を計画・実行する過程（プロセス）を支援するコンサルティング手法。

※2 令和5年度における支援対象企業

「4. 募集対象企業と応募条件」をご確認ください。

2. 支援内容

(1) 支援期間 採択後～令和6年3月末

(2) 費用 無料（(3) 支援フローの①～⑥における官民合同チームの派遣費用）

※ (3) 支援フローの①～⑥以外の費用（官民合同チーム以外の専門家の活用、研究開発費用、設備投資費用、人件費等）が発生する場合は、原則、支援対象企業の負担となります。

(3) 支援フロー

専門家（コンサルタント）と九州経済産業局職員を中心に構成される官民合同チーム

（※）にて以下の流れで支援を実施します。

	内容	期間・回数
①プレ訪問	伴走支援の詳細について説明	訪問1回
②総点検	企業訪問・インタビュー・現場確認を通じ、財務、経営、組織マネジメント、生産、市場リスク等の経営全般を点検	3ヶ月程度（訪問回数回）（目安として、月1～2回程度）
③取組課題の提案・決定	総点検結果を報告し、課題の優先順位付け	
④支援計画の提案・決定	支援計画書（課題に対する取組支援計画）の作成・ディスカッション	
⑤課題解決	企業主体による課題解決に向けた実行（活動）を支援 ※他の専門家・支援機関等を紹介する場合もあり。	6ヶ月程度（目安として、月1～2回程度）
⑥フォロー	フォローアップ	令和6年4月以降適時

※官民合同チームには、基礎自治体連携枠の場合は当該自治体職員が、金融機関連携枠の場合は当該金融機関職員も参加します。（枠については後掲）

◎標準スケジュール

令和5年5～8月 総点検
取組課題の提案・決定

9～3月 課題解決

令和6年4月以降 フォローアップ

※令和5年4月に事前訪問を行う場合があります。

3. 募集企業数と募集枠について

- 令和5年度は3つの募集枠（一般枠、基礎自治体連携枠、金融機関連携枠）を設け、募集企業数は全枠合計で13社程度を予定しています。内訳は以下のとおりです。

<募集枠>

枠名	最少採択企業数	最多採択企業数	備考
一般枠	2社	8社程度	応募書類は企業が自ら提出。
基礎自治体連携枠	2社	8社程度	企業からの応募書類に基礎自治体からの推薦書を添付し、基礎自治体から提出。
金融機関連携枠	3社	9社程度	企業からの応募書類に金融機関からの推薦書を添付し、金融機関から提出。
合計	13社程度		

【採択企業の決定方法】

※採択企業は以下の【A】⇒【B】の手順で決定します。

【A】各枠の最少採択企業数まで、各枠への応募案件の中から審査委員会で評価が高い順に採択（一般枠2社、基礎自治体連携枠2社、金融機関連携枠3社の計7社）。

【B】残りの採択枠（6社）については、【A】で採択した案件を除き、全ての応募案件の中から、枠に係らず（基礎自治体連携枠又は金融機関連携枠のみに係る審査項目は除いて）審査委員会での評価が高い順に予算の範囲内で採択。

- ・なお、【A】による各枠の採択件数が最少採択企業数に満たない場合、残った採択数は【B】の採択数として扱います。
- ・【A】、【B】のいずれの手順で採択されたかに関わらず、採択後は応募した枠の採択案件として扱います。

※予算の範囲内で支援可能な企業数まで採択するため、最多採択企業数及び合計採択企業数は変動することがあります。

4. 募集対象企業と応募条件

応募する企業は、「全枠共通」に記載された要件を満たし、かつ、応募する枠に応じて、「一般枠」、「基礎自治体連携枠」又は「金融機関連携枠」に記載された要件を満たす必要があります。

全枠共通

- ① 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に本社が所在する中小企業又は中堅企業であること。

なお、本事業における「中小企業」及び「中堅企業」の定義については、「事業再構築補助金」公募要領における定義と同一とします。この定義については、以下に掲載されている公募要領（第9回）7ページ～9ページでご確認ください。

【事業再構築補助金公募要領（第9回）掲載 URL】

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/koubo009.pdf>

- ② 九州経済産業局の支援方針に合致する企業であること。令和5年度においては、様々な経営課題を抱えており、その解決を目指して支援を必要としている企業であつて、以下のような「成長を志向する企業」であること。
- ・売上増加に向け改革に取り組む企業。
 - ・生産性の向上に向け改革に取り組む企業。
 - ・人材の確保（給与支給総額の増加や従業員数の増加）に向け改革に取り組む企業。
 - ・中堅企業への成長を目指して改革（*）に取り組む企業。
- * 海外展開、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への挑戦等（例示であり限定するものではない）。
- ※ どのような成長を志向するのかについては、応募書類において、上記を参考に説明してください。
- ③ 事業実施に必要な以下の内容について、採択後に協力が可能なこと
- (ア) 財務資料（直近3期分。貸借対照表、損益計算書等）、組織情報（組織図等）、事業計画書等の開示（ただし、開示にあたって特別な事情がある場合は、官民合同チームと協議すること）。
- (イ) 経営者、役員、従業員への必要なインタビューへの協力。
- (ウ) 課題解決に向けた自社での主体的な取組（プロジェクトチームの組成等）。
- ④ 九州経済産業局が行うフォローアップに協力できること（令和6年度から3年程度）。
- ⑤ 以下のいずれにも該当しないこと。
- (ア) 暴力団排除条項
- (イ) 伴走型支援を適切に実施できる財務状況にない企業（審査委員会において判断します）
- (ウ) 課題解決に向けた取組を実施すること及びその内容について、自社で決定できない企業（例：製造子会社等であり自社で経営判断を行っていない企業）

枠ごとの要件

＜一般枠＞

- ① 「地域未来牽引企業」または「地域未来投資促進法（*）に基づく地域経済牽引事業計画の承認事業者（承認を受けた地域未来牽引事業計画における地域経済牽引事業の実施期間の終期が令和5年4月1日以降である承認事業者に限る）」。

（*）地域未来投資促進法＝地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律

<基礎自治体連携枠>

- ① 九州管内の基礎自治体からの推薦を受けた企業であること。
- ② 推薦を行う基礎自治体の職員が、採択企業支援のために組織する官民合同チームに参画すること。
- ③ 令和6年度以降に九州経済産業局が行うフォローアップに推薦した基礎自治体が協力できること。

<金融機関連携枠>

- ① 九州管内の金融機関からの推薦を受けた企業であること。
- ② 推薦を行う金融機関の職員が、採択企業支援のために組織する官民合同チームに参画すること。
- ③ 令和6年度以降に九州経済産業局が行うフォローアップに当該金融機関が協力できること。

※基礎自治体職員と金融機関職員が官民合同チームに参加した場合の活動イメージ

- ・研修（チーム発足時）
- ・チーム内での打ち合わせ：2～3回／月 ※オンライン含む
- ・企業訪問：支援期間中に延べ10回前後（企業や取組課題によって異なる）
- ・支援資料等の作成、確認等：随時（メール等でやりとり）

5. 応募期間、応募方法

(1) 応募期間

令和5年2月13日（月）～令和5年3月14日（火）17時00分

(2) 応募方法

電子メールに応募書類を添付のうえ、(4)提出先まで提出してください。基礎自治体連携枠及び金融機関連携枠については、企業作成の応募書類に推薦書を添付し、各推薦機関から提出してください。

(3) 提出書類

「全枠共通」に記載された書類は、全ての募集企業が提出する必要があります。これに加えて、「基礎自治体連携枠」及び「金融機関連携枠」に応募する場合は、それぞれ記載された書類も提出する必要があります。

①全枠共通

- ・応募様式
- ・直近決算期の貸借対照表、損益計算書

ただし、特殊事情等により提出ができない場合は、任意の様式で、その事情等を説明する資料を作成し、応募様式と一緒に提出してください。その理由がやむを得ないものであるか否かについては、審査委員会において判断を行います。審査委員会において認められた場合に限り、貸借対照表と損益計算書の提出がなくても応募を受け付けます。

- ・ **確認書** *
- ・ **反社会的勢力排除に関する誓約事項**

② <基礎自治体連携枠>

- ・ ①の書類に加えて、**推薦書**

③ <金融機関連携枠>

- ・ ①の書類に加えて、**推薦書**

* **確認書**・・・本事業における支援内容について理解していること、4. <全枠共通>③、④について協力すること、同⑤（ウ）に該当しないことの誓約書

(4) 提出先

九州経済産業局 地域経済部 企業成長支援課 担当：本田・安達・野見山

電話：092-482-5435

メールアドレス：bzl-kyushu-kigyoshien@meti.go.jp

※電子メールが当局に到達した後、受付を完了した旨、電子メールで返信をします。

翌日（翌日が土曜日、日曜日、祝日の場合は次の開庁日）までに返信がない場合は、電子メールが到達しているか、必ず電話で確認してください（電話番号は上記のとおり）。

なお、配信エラー等で電子メールが届かなかった場合であっても、応募期間内に上記のメールアドレスに電子メールが到達しなかった場合は応募がなかったものとして扱います（応募期間最終日（3月14日）に提出された場合、受付が完了した旨の返信は応募期間終了後になる可能性があります、この場合でも当日17時までには到達したものしか受け付けませんので、十分注意してください）。

6. 公募説明会

オンライン形式で複数回開催します。開催日時、方法は以下のとおりです。

日時 令和5年2月15日、2月21日、2月22日 各10時00分～11時00分

※各回同一内容

形式 オンライン（Microsoft Teams ライブイベント）

参加申込み 電子メール本文に①～⑥を記載のうえ、「申込みアドレス」まで電子メールでお申し込みください。メールの件名は「伴走型支援オンライン説明会」としてください。

【申込みアドレス】 bzl-kyushu-kigyoshien@meti.go.jp

【記載事項】 ①参加する日、②金融機関名、③所属部署、④氏名、⑤電話番号、⑥資料及び参加用 URL を送付するメールアドレス

※受付後、電子メールで返信をいたします。

※当日のアクセス用 URL 及び資料は、各開催日の前日までにご案内します。

※電子メールでの申込みが難しい場合は、問い合わせ先（表面）までお問い合わせください。

[公募説明会に関する個人情報の取扱について]

提供いただいた個人情報は、事務局（九州経済産業局）が、『令和5年度九州経済産業局官民合同チームによる伴走型支援事業』の公募説明会の運営及び官民合同チームによる伴走型支援事業の公募案内においてのみ使用し、事務局においてその保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに事務局以外の第三者に開示、提供することはありません。

7. 審査・採択

(1) 審査：九州経済産業局が設置する審査委員会にて選考・採択を決定します。

(2) 審査基準

i) に記載された要件を全て満たした応募案件について、ii) により審査を行います。

i) 充足することが求められる要件（必須要件。1つでも満たされない場合は不採択。）

- ① 提出書類が全てそろっていること
- ② 募集対象企業であること
- ③ 暴力団排除条項に該当しないこと
- ④ 伴走型支援を適切に実施することができる財務状況であること（審査委員会において判断します）
- ⑤ 課題解決に向けた取組を実施すること及びその内容について、自社で決定できること（製造子会社等であり自社で経営判断を行っていない企業でないこと）。
- ⑥ 官民合同チームに推薦機関の職員が参画できること。
- ⑦ 令和6年度以降のフォローアップに推薦機関が協力できること。

※⑥及び⑦は<基礎自治体連携枠>及び<金融機関連携枠>応募の場合。

ii) 審査項目

- ① 自己変革への思いがあり、支援を通じた企業の自走化が期待されるか。伴走型支援のモデルケースとなることが期待されるか。
- ② 支援を希望する内容が、伴走型支援に適した内容であるか。
- ③ 伴走型支援を実施するための必要な協力が得られるか。
- ④ 九州経済産業局における伴走型支援の支援方針に合致しているか。
- ⑤ 推薦理由が伴走型支援の目的・趣旨と合致しており、推薦機関を通じた地域への波及効果が期待されるか。

※⑤は<基礎自治体連携枠>及び<金融機関連携枠>として審査する場合。

(3) 採択：採択決定は令和5年3月末を予定しています。

採択企業については、九州経済産業局ホームページで公表します。

なお、公表するのは、「企業名」及び「所在県」のみです。

8. その他

- ・応募書類・推薦書類は返却しません。
 - ・応募書類・推薦書類は九州経済産業局において厳密に管理します。
 - ・個別の応募案件の審査内容に関する問い合わせには回答できません。
 - ・応募時に提供された個人及び法人情報については、①及び②の目的にのみ利用します。
 - ①審査及び審査に係る事務連絡、通知等
 - ②（採択された場合）伴走支援の実施、フォローアップ等の連絡
- ただし、以下の（ア）及び（イ）に該当する場合を除きます。
- （ア）法令等により提供を求められた場合
 - （イ）本事業の効果検証・運用見直しの検討に活用する場合（個別の内容を公開することはありません）

9. 問い合わせ先

九州経済産業局 地域経済部 企業成長支援課 担当：本田・安達・野見山
〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1
電話：092-482-5435
電子メール：bz1-kyushu-kigyoshien@meti.go.jp